

2016年2月8日

お取引先各位

株式会社 オフィスクリエイト

ソフトウェア保守及び年間サポート保守の更新と、再契約に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。さて、この度、保守契約に関しまして、下記の変更を行わせて頂く旨、ご案内致します。保守契約の更新時に関する重要なお知らせになりますので、内容のご確認をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

1) 概要

サポート契約終了日までに更新のご発注を頂けず、期間を空けて再度保守契約を締結する場合、これまでは契約終了日まで遡及しての「更新」を行ってまいりました。

今後は同ケースの場合、保守の「再契約」メニューを適用させていただきます。その際、再契約用に設定されたサポート費用が適用となります。

2) 「更新」を行う為の条件

保守期間終了の 1 か月前までに書面による更新の意思表示が成され、かつ保守期間終了までに更新のご発注を頂いた場合には、保守契約の更新が可能です。

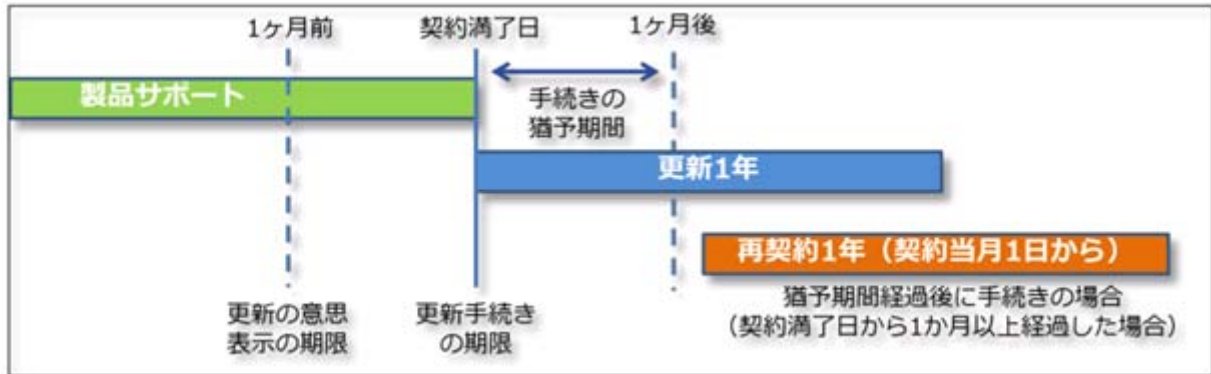
※ 更新期間満了前までにご発注のほどお願いいたします。

3) 「再契約」について

- ・保守契約期間終了後、期間を空けて再度保守契約を締結する場合、保守の「再契約」メニューを適用させていただきます。
- ・再契約の期間は、再契約ご発注の当月 1 日からの 1 年間といたします。
(遡及はいたしません。1 年間の契約が必要になります。)
- ・再契約の締結は、保守契約終了日から半年以内を期限とします。
- ・再契約には割増価格を設定いたします。(通常サポート価格(定価価格)の 1.2 倍)
- ・再契約は、全ての保守契約が対象となります。
- ・Premium サポート契約にも再契約を設けます。

4) 経過措置に関しまして

2016年7月31日までに終了する保守契約に関しては、2016年8月31日まで従来の「更新」が可能です。



以上よろしくお願いたします。

【本案内の契約に関するお問い合わせ先】

株式会社 オフィスクリエイト

E-mail postmaster@i-creation.co.jp